（証券コード　５６９５）
2021年6月2日

株 主 各 位

千葉県柏市十余二217番地
パウダーテック株式会社
代表取締役社長 佐 藤 祐 二

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりますことから、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで開催させていただきます。

株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき（２～３頁をご参照ください）、株主様の健康状態にかかわらず、極力、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙もしくはインターネットにより２０２１年６月２２日（火曜日）午後５時３０分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始　午前9時）
2. **場　　所**　千葉県柏市高田1201番12
   当社本社事務所３階　大会議室
3. **会議の目的事項**

報 告 事 項
1. 第55期(2020年４月１日から2021年３月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期(2020年４月１日から2021年３月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.powder-tech.co.jp/)にて、修正の内容を開示いたします。

議決権行使についてのご案内

▌事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限 2021年6月22日（火曜日）
午後5時30分到着分まで





インターネットによる議決権行使

パソコンをご利用の方は、議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただくことで議決権を行使できます。詳細は次頁のご案内をご高覧のうえ、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことで議決権を行使できます。詳細は同封の「『スマート行使』の使い方」をご高覧のうえ、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

行使期限 2021年6月22日（火曜日）
午後5時30分行使分まで

▌株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくと共に同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時 2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始　午前9時）

ご注意事項

※書面（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
※当社では、定款第18条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

●インターネットによる議決権行使について●

パソコン等による方法



行使期限

2021年６月22日（火曜日）
午後５時30分行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

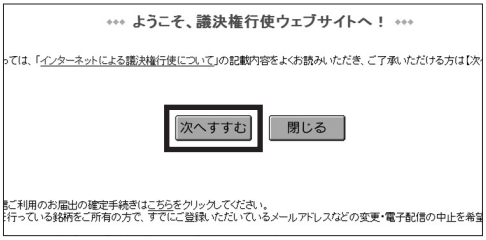

「次へすすむ」をクリックしてください。

②ログインする

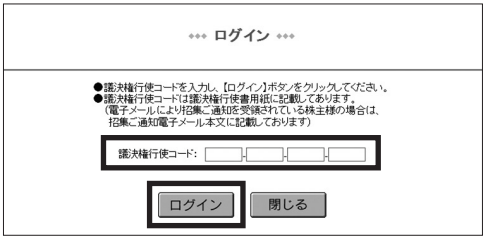

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

議決権行使について
0120-652-031（9:00～21:00）

その他のご照会
0120-782-031（平日 9:00～17:00）

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■事業の全般的状況

当期における経済情勢は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため各国が実施した渡航禁止や都市封鎖などにより経済活動が大きく停滞しました。中国においては内需や輸出を中心に経済の回復が持続しましたが、米国では都市封鎖解除後には雇用の改善が見られるもののコロナ禍前の状況までには戻っておらず、また欧州では行動制限の延長・再強化により回復の勢いは弱まりました。日本国内では底を打ったものの、経済の回復力は限定的でコロナ禍前の水準を下回る状況が続いています。

このような状況の中、コロナ禍によるロックダウン等の移動制限や在宅勤務の増加でオフィスの利用が減少したことにより、複合機などの稼働が低下しました。そのため、当社の主力製品であるキャリアの需要は第３四半期以降緩やかに回復したものの、前期比で大きく減少いたしました。

食品の品質保持に使用される脱酸素剤の需要は、観光やインバウンド需要の減少、百貨店等の休業などにより大幅に減少いたしました。鉄粉につきましては、主要用途であるカイロ用が、昨シーズンまで続いた暖冬により積み上がった在庫の消化やコロナ禍による外出自粛の影響で前期を下回る需要となりました。

この様な市場環境下、当期の連結売上高は前期比27.7％減少の7,706百万円となりました。

損益面におきましては、販売減の影響が大きく、連結営業利益は269百万円（前期比82.9％減）となり、営業外損益を加えた連結経常利益は277百万円（前期比82.4％減）となりました。

特別損益では、損失として固定資産処分損27百万円等を計上いたしました。

この結果、連結税金等調整前当期純利益は248百万円（前期比83.5％減）となり、法人税、住民税及び事業税、ならびに法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は172百万円（前期比84.2％減）となりました。

■セグメントごとの状況

前期まで「キャリア事業」としていたセグメントの名称を、電子写真用キャリア以外の新規市場向け新製品が立ち上がったことなどから、より適切に事業内容を表すよう「機能性材料事業」に変更いたしました。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント業績に与える影響はありません。

機能性材料事業

上記のような市場動向のなか、当社グループはお客様から技術・生産・品質面で、絶対的な信頼をいただくことを第一義として事業運営を行いました。販売につきましては、電子写真用キャリアが使用される市場では前期を大幅に下回り、キャリア製品以外の新規市場向け新製品はお客様における在庫調整などの影響を受けました。

この結果、売上高は6,122百万円（前期比28.6％減）となりました。セグメント利益は、固定費の圧縮等に努めたものの、大幅な減収が影響し586百万円（前期比69.1％減）となりました。

鉄粉事業

当セグメントの脱酸素剤関連製品はコロナ禍の影響を受け需要が減少し前期を下回る販売となりました。鉄粉関連製品は主力のカイロ用鉄粉が、昨シーズンまで続いた暖冬により積み上がった在庫の消化やコロナ禍による外出自粛の影響で減販となりました。

この結果、当部門の売上高は1,584百万円（前期比23.9％減）となりました。セグメント利益は、減販が影響し72百万円（前期比41.0％減）となりました。

⑵ 資金調達等についての状況

①資金調達の状況

当期中は、増資等による資金調達は行っておりません。

②設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は769百万円で、主要なものは、新規事業関連設備558百万円、キャリア製造設備112百万円および脱酸素剤製造設備64百万円であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、３ヵ年ごとに中期経営計画を策定し、各年度の課題に取り組むことにより事業展開を図っております。

現在は、2019年度を初年度とする３ヵ年計画「１９中計」として、「既存事業の持続性を確保しつつ、企業体質の強化を推し進めると共に新規事業の開花と更なる創出を目指す」方針のもと、目標達成に向けて取り組んでおります。

2019年度は初年度の目標を達成することができましたが、2020年度はコロナ禍の影響を受け減収減益となり、経営目標と大きく乖離いたしました。

最終年度である2021年度は、事業環境の大幅な変化により経営目標の達成は難しい状況になっておりますが、基本戦略は変更することなく、次期中期経営計画「２２中計」に向けて、以下の課題に取り組みます。

機能性材料事業

（キャリア関連事業）

オフィスにおける複合機などの稼働は緩やかに回復しており、また、カラー化の進展、デジタル商業用印刷分野の拡大は継続するものと考えられ、これに伴うお客様の品質要求とキャリア需要に対応すべく以下の課題に取り組みます。

－長寿命化・省エネ・高画質化等のお客様のニーズに対応できる次世代キャリア開発と量産プロセスの確立。
－ＢＣＰの強化とボトルネック工程の解消による安定供給体制の整備。
－さらなる工程改善・省エネ活動・歩留改善活動等によるコストダウンの推進。

（新規事業）

新規事業の開花と創出に向け以下の課題に取り組みます。

－粉体技術を応用展開した新製品および新規用途開発の継続。
－新製品の量産体制の確立。

鉄粉事業

食品の品質保持に使用される脱酸素剤関連および鉄粉製品については、次のような課題に取り組みます。

－高付加価値品市場への拡販。
－生産性の向上と工程改善等によるコストダウンの継続。
－カイロ用鉄粉ソースの多様化による安定供給体制の確保と新規ユーザーの獲得。

全社

ＣＳＲ活動及び人材育成を充実させるなどＥＳＧ経営をさらに強化し、真に社会に必要とされる企業を目指してまいります。

シェア世界一のキャリア関連事業はもとより、上記のような諸施策を確実に実行し、業界で確固たる地位を築くと同時にさらに高い収益を確実にあげうる経営基盤を構築してまいります。

皆様方の引き続き変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（ご参考）中期経営計画「１９中計」（2019年４月～2022年３月）

１９中計の位置づけ

１９中計方針
既存事業の持続性を確保しつつ、企業体質の強化を推し進めると共に
新規事業の開花と更なる創出を目指す

１６中計（2016-2018）	１９中計（2019-2021）	２２中計（2022-2024）
「皆で、船を漕ぎ出そうとしている時、新規市場への開拓スタートから種まきの時期」	「企業価値向上に向け体質の強化を図り、新規事業の開花と更なる創出を加速する時期」	「社会から更に必要とされる企業への躍進の時期、既存事業の方向性の見極めと次期の柱と成り得る新規事業の育成の時期」

経営目標

	2019年度実績	2020年度実績	2021年度目標	（参考 ※）2021年度見込
経常利益	15.8億円	2.8億円	18億円	10.0億円
売上高経常利益率	14.8%	3.6%	15%以上	10.8%
ＲＯＥ	9.4%	1.5%	10%以上	6.0%

(※)2021年５月14日付で公表いたしました業績予想数値に基づきます。

事業部門の基本戦略

キャリア関連事業

次世代キャリアの獲得と量産対応、品質改善、コストダウン、安全環境対策等を継続的に行い、事業基盤を更に強化する。

新規事業

新製品の収益化を目指し量産化プロセスを確立すると共に、更なる新製品開発を推し進めてゆく。

鉄粉事業

脱酸素剤関連製品は高付加価値品市場への拡販と自動化等による生産性向上を図ると共に、鉄粉関連製品は新ソースの開拓により、更なる安定供給体制を確保し顧客への拡販を図る。

(4) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区　分	2017年度 (2018年３月期)	2018年度 (2019年３月期)	2019年度 (2020年３月期)	2020年度 (2021年３月期) (当　期)
売上高(千円)	10,944,891	10,834,113	10,661,263	7,706,930
経常利益(千円)	1,794,804	1,493,168	1,580,054	277,415
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,259,908	1,075,683	1,094,550	172,769
1株当たり当期純利益	425円11銭	362円98銭	369円36銭	58円51銭
総資産(千円)	14,228,812	14,506,825	15,259,957	14,092,035
純資産(千円)	10,452,084	11,237,385	12,049,698	11,741,295
1株当たり純資産	3,526円94銭	3,792円03銭	4,066円37銭	4,052円64銭

(注)2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

②事業報告作成会社の財産および損益の状況

区　分	2017年度 (2018年３月期)	2018年度 (2019年３月期)	2019年度 (2020年３月期)	2020年度 (2021年３月期) (当　期)
売上高(千円)	11,031,807	10,843,647	10,710,360	7,694,793
経常利益(千円)	1,791,806	1,478,512	1,588,701	257,918
当期純利益(千円)	1,261,251	1,066,147	1,100,691	161,052
1株当たり当期純利益	425円56銭	359円76銭	371円43銭	54円54銭
総資産(千円)	14,042,247	14,275,373	15,005,557	13,937,992
純資産(千円)	10,364,658	11,148,409	11,966,302	11,655,272
1株当たり純資産	3,497円44銭	3,762円01銭	4,038円22銭	4,022円94銭

(注)2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(5) 当該事業年度の末日における企業集団の主要な事業内容

当社の企業集団は、次の製品の製造販売を主な事業とし、これらに付帯する事業を営んでおります。

セグメント	主な取扱製品
機能性材料事業	電子写真用キャリア、フェライト系磁性粉、各種機能性微粒子
鉄粉事業	カイロ・粉末冶金・還元用等の鉄粉、特殊鉄粉、 脱酸素剤およびその関連商品

(6) 当該事業年度の末日における企業集団の主要な拠点等

①企業集団の主要な拠点

当社	パウダーテック株式会社	本社　千葉県柏市 工場　千葉県柏市
子会社	パウダーテックインターナショナルコープ	本社　米国インディアナ州バルパレイソ市
子会社	株式会社ワンダーキープ高萩	本社　千葉県柏市 工場　茨城県高萩市

②企業集団の使用人の状況

ア．企業集団の使用人数

セグメント	使用人数	前期末比増減
機能性材料事業	131名（―名）	―　（ ― ）
鉄粉事業	57名（39名）	7名減　（8名減）
全社（共通）	61名（ 6名）	2名増　（1名減）
合計	249名（45名）	5名減　（9名減）

（注）1．使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で平均雇用人員（1日８時間換算）を記載しております。
2．臨時従業員には、臨時工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3．全社（共通）は、事業部門に属さない管理部門等の従業員であります。

イ．当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
199名（7名）	―名（1名減）	44.2歳	17.0年

（注）1．使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で平均雇用人員（1日８時間換算）を記載しております。
2．臨時従業員には、臨時工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3．平均年齢および平均勤続年数には臨時従業員を含んでおりません。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主な事業内容
パウダーテック インターナショナルコープ 英文名 POWDERTECH INTERNATIONAL CORP.	10,000米ドル	100%	キャリア製品販売
株式会社ワンダーキープ高萩	100,000千円	100%	脱酸素剤等の品質保持剤の製造ならびに販売

③企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む企業集団の当期の売上高は7,706百万円（前期比27.7%減）となりました。また、経常利益は277百万円（前期比82.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は172百万円（前期比84.2%減）となりました。なお、連結対象子会社は2社で、持分法適用会社はありません。

④その他の重要な企業結合の状況

三井金属鉱業株式会社は、当社の議決権を35.50%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(8) 主要な借入先および借入額

該当事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当該定款の定めはありません。

(10) その他の記載事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　7,200,000株

(2) 発行済株式の総数　　2,970,000株（自己株式72,800株を含む）

(3) 株主総数　　954名（前期末比67名増）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社南悠商社	1,094,720株	37.79%
三井金属鉱業株式会社	1,026,300株	35.42%
パウダーテック従業員持株会	85,336株	2.95%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	76,900株	2.65%
株式会社常陽銀行	66,000株	2.28%
光通信株式会社	59,500株	2.05%
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	22,700株	0.78%
株式会社千葉興業銀行	13,800株	0.48%
木村　文彦	13,500株	0.47%
中丸　俊介	12,000株	0.41%
丸田　卓	12,000株	0.41%

（注）　持株比率は、自己株式（72,800株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等　　（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊池　節		㈱南悠商社代表取締役社長、京葉瓦斯㈱代表取締役会長
代表取締役社長	佐藤　祐二		
専務取締役	仲子　啓		パウダーテックインターナショナルコープ取締役社長
取締役	中川　達也		弁護士（染井・前田・中川法律事務所パートナー）、㈱ネオマーケティング社外取締役監査等委員
取締役	樋口　真道		㈱南悠商社総務部長
取締役	納　武士		三井金属鉱業㈱代表取締役副社長 兼副社長執行役員事業創造本部長

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役	倉持　正一	経営管理部長	
取締役	久保田　洋	鉄粉事業部長	㈱ワンダーキープ高萩代表取締役社長
取締役	板越　　剛	キャリア事業部長	
常勤監査役	山縣　　誠		
監査役	丸山　憲行		三井金属鉱業㈱執行役員機能材料事業本部副本部長
監査役	中村　政昭		㈱南悠商社営業部長

（注）１．取締役 中川 達也氏、取締役 樋口 真道氏および取締役 納 武士氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 山縣 誠氏、監査役 丸山 憲行氏および監査役 中村 政昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役 中川 達也氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出ております。
４．2021年4月1日において、取締役 納 武士氏の重要な兼職の状況は、三井金属鉱業㈱代表取締役社長に異動となっております。
５．2021年4月1日において、監査役 丸山 憲行氏の重要な兼職の状況は、三井金属鉱業㈱執行役員社長特命事項担当に異動となっております。

(2) 当事業年度中に辞任した会社役員に関する事項

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役 中川 達也氏と責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める責任限度額に限定しうる旨を定めております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬決定の方針および基準については、取締役会で決議し、内規として定めております。

当社は、任意の報酬委員会を設置しており、取締役の報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会から一任を受けた報酬委員会にて内規に基づき公正かつ透明性をもって審議のうえ、個人別に決定しております。

（報酬体系と決定プロセス）

取締役の報酬は、基礎報酬と業績報酬で構成されています。

基礎報酬については、会社業績、世間水準などを総合的に勘案したうえで社長の基礎報酬を設定しており、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として役位毎の比率を目安に算出しております。

業績報酬については、連結経常利益、配当等を総合的に勘案したうえで社長

の業績報酬を決定し、各役位の取締役の業績報酬は、社長の業績報酬を基準として役位毎の比率を目安に算出しております。加えて、担当部門の業務執行成果に応じた評価を行い、加減算を実施しております。なお、社外取締役については、業績報酬はありません。

業績報酬の評価指標として連結経常利益を用いる理由は、中期経営計画で連結経常利益を経営目標としているためであります。

業績報酬の評価指標となる2020年3月期の連結経常利益の実績は1,580百万円であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が取締役会で承認された方法に基づき、方針との整合性を含め多角的な検討を行っており取締役会は方針に沿うものと判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において使用人分給与を含まず年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち社外取締役３名）です。

監査役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち社外監査役２名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬の決定については、具体的な業績等の評価について審議を要するため、2020年6月26日に任意の報酬委員会に委任しております。

報酬委員会の構成員は取締役の中から取締役会決議により選定いたします。当事業年度の構成員は代表取締役会長 菊池 節氏、代表取締役社長 佐藤 祐二氏、社外取締役（独立）中川 達也氏、社外取締役 納 武士氏および取締役経営管理部長 倉持 正一氏の５名であります。

④取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（名）
		基礎報酬	業績報酬	
取締役 （うち社外取締役）	123,466 (8,280)	79,999 (8,280)	43,467 (—)	9 (3)
監査役 （うち社外監査役）	21,293 (16,646)	21,293 (16,646)	—	5 (4)
合計	144,759	101,292	43,467	14

（注）１．上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．監査役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。
３．上記人数には、2020年6月26日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が含まれております。また、上記報酬等の額には同監査役2名の当事業年度における報酬等の額が含まれております。

「社外役員に関する事項」

(5) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	兼　職　先	重要な兼職の状況
取締役	中川　達也	染井・前田・中川法律事務所、㈱ネオマーケティング	弁護士 社外取締役監査等委員
取締役	樋口　真道	㈱南悠商社	総務部長
取締役	納　武士	三井金属鉱業㈱	代表取締役副社長 兼 副社長執行役員事業創造本部長
監査役	丸山　憲行	三井金属鉱業㈱	執行役員機能材料事業本部副本部長
監査役	中村　政昭	㈱南悠商社	営業部長

（注）１．㈱南悠商社は当社の議決権を37.86%所有する株主であります。
２．三井金属鉱業㈱は当社の議決権を35.50%所有する株主であります。
３．㈱南悠商社および三井金属鉱業㈱から原材料の仕入等を行っております。
４．染井・前田・中川法律事務所および㈱ネオマーケティングと当社との間には、契約関係等はありません。

(6) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(7) 各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
取締役	中川　達也	当事業年度において14回開催された取締役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外取締役の立場および弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会の構成員として当事業年度開催の委員会４回の全回に出席し、客観的立場から取締役の業績の評価等を審議し発言を行っております。
取締役	樋口　真道	当事業年度において14回開催された取締役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外取締役の立場から必要な発言を適宜行っております。
取締役	納　　武士	当事業年度において14回開催された取締役会のうち12回に出席し、議案・審議等につき社外取締役の立場から必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会の構成員として当事業年度開催の委員会４回の全回に出席し、客観的立場から取締役の業績の評価等を審議し発言を行っております。
監査役	山縣　誠	2020年6月26日開催の第54回定時株主総会において社外監査役に選任され、社外監査役就任後開催の11回の取締役会のうち全回、また、4回開催された監査役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
監査役	丸山　憲行	当事業年度において14回開催された取締役会のうち12回、また、5回開催された監査役会のうち4回に出席し、議案・審議等につき社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
監査役	中村　政昭	2020年6月26日開催の第54回定時株主総会において社外監査役に選任され、社外監査役就任後開催の11回の取締役会のうち全回、また、4回開催された監査役会のうち全回に出席し、議案・審議等につき社外監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。

(8) 社外役員の報酬等の総額

事業報告15ページに記載のとおり。

(9) 当社の子会社の役員を兼任している場合の子会社からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(3) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(4) 過去二年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	18,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

（注）１．上記は、公認会計士法第２条第１項に規定する業務（監査証明業務）に基づく報酬であります。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
３．監査役会は、会計監査人の監査計画と監査体制、過年度における職務執行状況や報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(7) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第３４０条第１項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、当社の都合により株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し取締役会決議により「内部統制システムの基本方針」として定めています。

(1) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、当社グループにおける「行動指針」を規範とし、取締役および使用人が遵守すべき、「取締役会規則」、「職務権限規則」、「職務分

掌規則」等の社内規則を定め、コンプライアンス体制とする。さらに、社長以下常勤役員により構成される常務会を毎月３回定例的に開催し、斯かる順法体制の確保およびより一層の強化に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を持たず、反社会的勢力および団体からの不当な要求等に対しては警察等関連機関と連携し毅然とした態度で臨む。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書規則」等の社内規則に基づいて、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行う。

⑶ 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社および当社子会社の業務執行に係る財務、投資、品質、環境、労働災害、火災、自然災害等に係るリスクの発生の未然防止、発生したリスクに対処するため、「内部情報管理規則」、「デリバティブ取引社内管理規則」等の社内規則ならびに国際標準化機構（ＩＳＯ）で定めた品質、環境および労働安全衛生のマネジメントシステムに基づき、常務会、安全衛生委員会、ＡＴＡＣ委員会（各マネジメントシステム、品質保証案件等に関する最高決定機関）等において当社および当社子会社の業務執行におけるリスクの把握および評価を行い、効果的な対策を迅速に講ずる体制とする。

⑷ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月１回定例的に開催する他、社長以下常勤役員により構成される常務会を毎月３回定例的に開催する等の体制をとる。また、当社子会社を含む決裁権限を明確にするために経営に関する担当区分を定め、意思決定の効率化を図る。

⑸ 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの一員として「行動指針」を遵守し、業務の適正化を図る。子会社の経営管理については、社内規則に則り、予算、決算、重要人事等に関し適切に実施する。また、子会社の財務処理等については、その健全性維持等を目的として内部監査を定期的に実施する。

子会社の取締役の職務の執行状況については、定例的に開催される当社の常務会等により適宜報告を受ける。

(6) 監査役がその職務を補助するべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の補助使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。

監査役の職務を補助する使用人は、監査役を補佐し監査役会等において、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

当社子会社の取締役、監査役および使用人は、監査役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告する。

(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な意見交換をするほか、監査役は重要な会議等に出席し、取締役および使用人との密接な情報交換を行うことができる。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行について

取締役会を14回開催し、社内規則に定められた重要な付議案件について、法令・定款等への適合性及び業務の適正性を審議いたしました。

②監査役の職務執行について

監査役会を5回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査役は重要な会議へ出席するとともに、重要な決議書類等の監査を行いました。また、代表取締役、内部統制室及び監査法人と定期的に情報交換を行うとともに、監査上の問題点の有無や課題等について情報を共有し連携を図りました。

③内部監査の実施について

内部統制室は当社及び当社子会社に対して財務報告に係る内部監査及び業務監査等を行い、内部統制報告書を作成し、取締役会に報告いたしました。

④コンプライアンスについて

コンプライアンスに抵触する事態の早期発見、解決に取り組むため、社内規則の整備を行うとともに、全役職員に対し年度方針等において法令遵守の重要性を説明し、コンプライアンスに関する意識向上に努めました。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社の各部門及び子会社の業況につき毎月確認し、定例的に開催される常務会等に適宜報告を受けました。また、毎月開催の取締役会において担当取締役より業況報告を適時適切に行い情報の共有化を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

（注） 本事業報告中の記載金額および持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**(7,433,552)**	**流動負債**	**(1,916,116)**
現金及び預金	289,733	買掛金	820,941
受取手形及び売掛金	1,073,573	リース債務	1,856
電子記録債権	728,719	未払金	690,608
商品及び製品	1,019,328	未払法人税等	39,067
仕掛品	890,913	未払事業所税	21,651
原材料及び貯蔵品	440,882	未払消費税等	19,850
預け金	2,969,052	賞与引当金	199,487
その他	22,299	その他	122,653
貸倒引当金	△951		
固定資産	**(6,658,482)**	**固定負債**	**(434,623)**
有形固定資産	**(6,374,546)**	リース債務	4,990
建物及び構築物	5,397,543	長期受入保証金	1,000
機械装置及び運搬具	10,877,503	長期未払金	10,257
土地	1,860,198	退職給付に係る負債	418,375
リース資産	31,184		
建設仮勘定	656,817	**負債合計**	**2,350,740**
その他	661,682	(純資産の部)	
減価償却累計額	△13,110,382	**株主資本**	**(11,751,979)**
無形固定資産	**(30,414)**	**資本金**	**1,557,000**
その他	30,414	**資本剰余金**	**1,566,000**
投資その他の資産	**(253,521)**	**利益剰余金**	**8,832,032**
投資有価証券	10,000	**自己株式**	**△203,053**
繰延税金資産	223,026	**その他の包括利益累計額**	**(△10,684)**
その他	21,295	**為替換算調整勘定**	**△10,684**
貸倒引当金	△800		
		純資産合計	**11,741,295**
資産合計	**14,092,035**	**負債純資産合計**	**14,092,035**

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,706,930
売上原価		6,010,829
売上総利益		1,696,100
販売費及び一般管理費		1,426,896
営業利益		269,204
営業外収益		
受取利息	10,708	
その他収益	11,392	22,100
営業外費用		
支払利息	251	
その他費用	13,637	13,889
経常利益		**277,415**
特別損失		
固定資産処分損	27,714	
投資有価証券売却損	782	28,496
税金等調整前当期純利益		**248,918**
法人税、住民税及び事業税	22,125	
法人税等調整額	54,022	76,148
当期純利益		**172,769**
親会社株主に帰属する当期純利益		**172,769**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年４月１日から2021年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,557,000	1,566,000	8,940,772	△11,807	12,051,964
当期変動額					
剰余金の配当			△281,509		△281,509
親会社株主に帰属する当期純利益			172,769		172,769
自己株式の取得				△191,245	△191,245
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	△108,739	△191,245	△299,985
当期末残高	1,557,000	1,566,000	8,832,032	△203,053	11,751,979

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△673	△1,592	△2,265	12,049,698
当期変動額				
剰余金の配当				△281,509
親会社株主に帰属する当期純利益				172,769
自己株式の取得				△191,245
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	673	△9,091	△8,418	△8,418
当期変動額合計	673	△9,091	△8,418	△308,403
当期末残高	―	△10,684	△10,684	11,741,295

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　２社

パウダーテックインターナショナルコープ、㈱ワンダーキープ高萩

非連結子会社の数　１社

㈱ピーティーエス

非連結子会社は企業集団における重要性が低く、また、この総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は小規模であります。したがって、これを連結対象から除外しても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げないため連結対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価しております。関連会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

た な 卸 資 産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

有　価　証　券

その他有価証券

時価のあるもの　　期末決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

デ リ バ テ ィ ブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数　　建物及び構築物　　5～38年
　　機械装置及び運搬具　2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数　　自社利用のソフトウエア　　5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額基準により計上しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、パウダーテックインターナショナルコープの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来のたな卸資産（主として原料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は、実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) 退職給付に係る負債並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(9) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

（機能性材料事業及び鉄粉事業製品の製造販売契約に係る収益の計上基準）

製品の販売は、実現主義の原則に基づき、財の引渡しが完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点（原則、製品を出荷した日付）で収益を認識しています。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年3月31日）を当連結会計年度から適用しています。

（表示方法の変更に関する注記）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産　223,026千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社は、新型コロナウイルス感染症が収束するまでには時間がかかり、景気への影響は長引くものの、各国・地域における景気対策や財政政策により、世界経済は緩やかに回復すると予想しており、翌連結会計年度以降、主力製品の需要は緩やかに回復すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性を見積っております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 債権流動化に伴う買戻義務　　11,152千円

2. 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は439,499千円であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,970,000	―	―	2,970,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,740	66,060	―	72,800

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の買取による増加　　66,000株

単元未満株式の買取による増加　　60株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2020年6月26日定時株主総会	普通株式	281,509	95.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2021年6月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	231,776	80.00	2021年3月31日	2021年6月24日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブ取引は、為替、金利および原料価格の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規則および与信限度管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としており、返済日は決算日後、最長で6年以内であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社ごとに月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の内容および目的は、外貨建債権債務取引およびびたな卸資産（主として輸入原料）の購入について、将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。輸入予定取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。また、金融機関からの借入金の一部について、支払金利を低減する目的で金利スワップ取引を、国際相場の影響を受ける原料の価格変動によるリスクを回避する目的で金属先渡取引を利用できる社内規則を設けております。これらの取引は、それぞれ為替相場、市場金利および金属相場の変動によるリスクを有しております。なお、当該取引の契約先は信用度の高い金融機関、大手商社に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。リスク管理体制については、社内規則、決裁基準に従い、為替予約取引、金利スワップ取引は経営管理部にて、金属先渡取引については各事業部が取引の実行、管理を行い、日常の取引は経営管理部長に報告、６ヵ月に１回、当該期間におけるデリバティブ取引状況を常務会へ報告することとしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2) を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	289,733	289,733	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,073,573	1,073,573	―
(3) 電子記録債権	728,719	728,719	―
(4) 預け金	2,969,052	2,969,052	―
(5) 買掛金	(820,941)	(820,941)	―
(6) リース債務（短期）	(1,856)	(1,838)	(18)
(7) 未払金	(690,608)	(690,608)	―
(8) リース債務（長期）	(4,990)	(4,823)	(166)
(9) デリバティブ取引	―	―	―

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、並びに(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 買掛金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務（短期）、並びに (8) リース債務（長期）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額10,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	289,733
受取手形及び売掛金	1,073,573
電子記録債権	728,719
預け金	2,969,052
合計	5,061,077

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,856	1,702	1,192	894	680	520

（賃貸等不動産に関する注記）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　　4,052円64銭
2. １株当たり当期純利益　　58円51銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

1. １株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	11,741,295
普通株式に係る純資産額（千円）	11,741,295
普通株式の発行済株式数（株）	2,970,000
普通株式の自己株式数（株）	72,800
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,897,200

2. １株当たり当期純利益

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	172,769
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	172,769
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式の期中平均株式数（株）	2,953,077

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**(7,367,684)**	**流動負債**	**(1,848,096)**
現金及び預金	202,689	買掛金	833,895
受取手形	14,012	リース債務	1,856
電子記録債権	728,719	未払金	671,125
売掛金	1,154,529	未払法人税等	37,808
商品及び製品	913,562	未払事業所税	21,651
仕掛品	890,913	未払消費税等	8,696
原材料及び貯蔵品	375,629	未払費用	52,028
前払費用	7,169	預り金	35,596
短期貸付金	95,000	賞与引当金	184,000
預け金	2,969,052	その他	1,437
その他	17,401		
貸倒引当金	△995		
固定資産	**(6,570,307)**	**固定負債**	**(434,623)**
有形固定資産	**(6,110,794)**	リース債務	4,990
建物	4,468,402	長期受入保証金	1,000
構築物	633,321	長期未払金	10,257
機械及び装置	10,101,703	退職給付引当金	418,375
車両運搬具	45,477		
工具器具備品	610,619	**負債合計**	**2,282,719**
土地	1,860,198	(純資産の部)	
リース資産	31,184	**株主資本**	**(11,655,272)**
建設仮勘定	656,817	**資本金**	**1,557,000**
減価償却累計額	△12,296,930	**資本剰余金**	**(1,566,000)**
無形固定資産	**(30,414)**	資本準備金	1,566,000
施設利用権	17,634	**利益剰余金**	**(8,735,326)**
電話加入権	1,865	利益準備金	200,826
ソフトウエア	10,914	その他利益剰余金	(8,534,499)
投資その他の資産	**(429,099)**	別途積立金	700,000
関係会社株式	146,177	繰越利益剰余金	7,834,499
長期貸付金	52,500	**自己株式**	**△203,053**
繰延税金資産	210,694		
その他	20,537		
貸倒引当金	△810	**純資産合計**	**11,655,272**
資産合計	**13,937,992**	**負債純資産合計**	**13,937,992**

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,694,793
売上原価		6,209,716
売上総利益		1,485,076
販売費及び一般管理費		1,251,197
営業利益		233,879
営業外収益		
受取利息	12,786	
その他収益	39,055	51,842
営業外費用		
支払利息	251	
その他費用	27,551	27,802
経常利益		**257,918**
特別損失		
固定資産処分損	27,714	
投資有価証券売却損	782	28,496
税引前当期純利益		**229,421**
法人税、住民税及び事業税	20,666	
法人税等調整額	47,702	68,368
当期純利益		**161,052**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,557,000	1,566,000	1,566,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	1,557,000	1,566,000	1,566,000

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,826	700,000	7,954,956	8,855,783	△11,807	11,966,975
当期変動額						
剰余金の配当			△281,509	△281,509		△281,509
当期純利益			161,052	161,052		161,052
自己株式の取得					△191,245	△191,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	△120,456	△120,456	△191,245	△311,702
当期末残高	200,826	700,000	7,834,499	8,735,326	△203,053	11,655,272

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△673	△673	11,966,302
当期変動額			
剰余金の配当			△281,509
当期純利益			161,052
自己株式の取得			△191,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	673	673	673
当期変動額合計	673	673	△311,029
当期末残高	―	―	11,655,272

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

有価証券

子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　　期末決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数　　建物及び構築物　　5～38年
機械装置及び運搬具　2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数　　自社利用のソフトウエア　　5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来のたな卸資産（主として原料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用できる社内規則を設けております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は、実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判断を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7. その他計算書類の作成のための重要な事項

（機能性材料事業及び鉄粉事業製品の製造販売契約に係る収益の計上基準）

製品の販売は、実現主義の原則に基づき、財の引渡しが完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点（原則、製品を出荷した日付）で収益を認識しています。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年3月31日）を当事業年度から適用しています。

（表示方法の変更に関する注記）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産　210,694千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社は、新型コロナウイルス感染症が収束するまでには時間がかかり、景気への影響は長引くものの、各国・地域における景気対策や財政政策により、世界経済が緩やかに回復すると予想しており、翌事業年度以降、主力製品の需要は緩やかに回復すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性を見積っております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,192,957千円
長期金銭債権	52,500千円
短期金銭債務	147,017千円

2. 債権流動化に伴う買戻義務　11,152千円

3. 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は439,499千円であります。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	182,986千円
仕入高	954,638千円
販売費及び一般管理費	58,972千円
営業取引以外の取引による取引高	47,629千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　72,800株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	55,052千円
退職給付引当金	125,178
未払役員退職慰労金	3,068
ゴルフ会員権評価損	15,985
その他	28,195
繰延税金資産小計	227,480千円
評価性引当額	△16,785
繰延税金資産合計	210,694千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
その他の関係会社	三井金属鉱業㈱	被所有 直接 35.5%	資金の預入 役員の兼任	資金の預入（注１） 利息の受取（注２）	△476,006 10,696	預け金	2,969,052

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）資金の預入の取引金額については、預入と引出の純増減額を記載しております。
（注２）預け金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注３）	科　目	期末残高（注３）
子会社	㈱ワンダーキープ高萩	所有 直接 100%	同社製品の購入 役員の兼任	脱酸素剤関連製品の購入（注１）	876,038	買掛金	104,888
			資金の貸付	資金の貸付	50,000	短期貸付金	95,000
				利息の受取（注２）	2,078	長期貸付金	52,500
子会社	パウダーテックインターナショナルコープ	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	キャリア製品の販売（注１）	150,677	売掛金	112,089

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
（注２）貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
（注３）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　　4,022円94銭
2. １株当たり当期純利益　　54円54銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

1. １株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	11,655,272
普通株式に係る純資産額（千円）	11,655,272
普通株式の発行済株式数（株）	2,970,000
普通株式の自己株式数（株）	72,800
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	2,897,200

2. １株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益（千円）	161,052
普通株式に係る当期純利益（千円）	161,052
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式の期中平均株式数（株）	2,953,077

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

パウダーテック株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　島　　祥　朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　原　　　論	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、パウダーテック株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パウダーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

パウダーテック株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　島　　祥　朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　原　　　論	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、パウダーテック株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役及び内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

パウダーテック株式会社　監査役会

常勤監査役　山　縣　　誠　㊞

監査役　　丸　山　憲　行　㊞

監査役　　中　村　政　昭　㊞

注1）監査役 山縣誠、丸山憲行及び中村政昭は、会社法第2条第16号、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、業績などを総合的に勘案しながら、株主の皆様へ安定かつ継続的に利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、当期の配当につきましては、１株につき80円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項
①配当財産の種類
金銭
②配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金80円
配当総額 231,776,000円
③剰余金の配当が効力を生じる日
2021年６月24日

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役９名全員は本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、経営基盤の強化と監督機能の充実を図るため取締役２名を増員し、あらたに取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	菊池（きくち）　節（みさお） （1950年４月９日生） 【　再任　】	1998年６月　当社監査役 1999年６月　当社取締役 2003年１月　㈱南悠商社代表取締役副社長 2003年３月　京葉瓦斯㈱取締役 2014年６月　当社代表取締役副会長 2016年６月　当社代表取締役会長（現任） 2016年８月　京葉瓦斯㈱代表取締役副社長 2016年９月　㈱南悠商社代表取締役社長（現任） 2016年10月　京葉瓦斯㈱代表取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱南悠商社代表取締役社長 京葉瓦斯㈱代表取締役会長	―株
	【取締役候補者とした理由】 他会社において代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験を有し、1998年６月から当社監査役、取締役を歴任し、2014年６月から当社代表取締役として経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。		
2	佐藤（さとう）　祐二（ゆうじ） （1954年２月15日生） 【　再任　】	2007年６月　当社取締役キャリア事業部製造部長 2011年６月　当社常務取締役キャリア事業部長 2013年６月　当社専務取締役キャリア事業部長 パウダーテックインターナショナルコープ取締役社長 2015年６月　当社代表取締役社長（現任）	4,200株
	【取締役候補者とした理由】 当社の主力であるキャリア事業に関する業務に従事し、豊富な経験と実績を有しております。2007年６月に当社取締役に就任し2015年６月から当社代表取締役として業務全般において経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	仲子 啓（なかこ あきら） （1958年11月26日生） 【 再任 】	2010年６月 三井金属鉱業㈱機能材料事業本部 機能粉事業部長 2012年４月 三井金属鉱業㈱経営企画部 経営企画室長 2013年６月 MITSUI COPPER FOIL(MALAYSIA)SDN. BHD. 社長 台湾銅箔股份有限公司 董事長 2015年４月 当社キャリア事業部副事業部長 2015年６月 当社取締役キャリア事業部長 2016年６月 当社常務取締役キャリア事業部長 2018年６月 パウダーテックインターナショナルコープ取締役社長（現任） 2019年６月 当社専務取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 パウダーテックインターナショナルコープ取締役社長	1,800株
	【取締役候補者とした理由】 当社の主力であるキャリア事業をはじめ機能材料分野に精通し、豊富な経験と実績を有しております。2015年６月に当社取締役に就任しキャリア事業の業務ならびに経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。		
4	中川 達也（なかがわ たつや） （1976年１月21日生） 【 再任 】	2000年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 染井・前田法律事務所入所 2004年10月 染井・前田・中川法律事務所パートナー（現任） 2007年３月 当社顧問弁護士 2010年６月 当社取締役（現任） 2015年12月 ㈱ネオマーケティング社外取締役監査等委員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 染井・前田・中川法律事務所パートナー ㈱ネオマーケティング社外取締役監査等委員	―株
	【社外取締役候補者とした理由】 弁護士としての専門的知識・経験等を有しており、その豊富な経験と見識を引き続き当社経営に活かしたいため、社外取締役候補者とするものであります。 なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識・経験等に基づき、社外取締役として独立性をもって経営の監督や指名・報酬委員会の職務を期待しており、適切に遂行できるものと判断しております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位および担当
ならびに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>樋口（ひぐち）　真道（まさみち）
（1966年８月15日生）
【　再任　】</td><td>2007年３月　京葉瓦斯㈱総務人事部付 ㈱南悠商社出向
総務経理部 次長
2012年２月　㈱南悠商社 総務部長（現任）
2012年６月　当社監査役
2018年６月　当社取締役（現任）
〔重要な兼職の状況〕
㈱南悠商社 総務部長</td><td>―株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
他会社において総務部長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、2012年６月に当社監査役、2018年６月に当社取締役に就任し監督機能を担っております。引き続き当社の監督機能充実のため、社外取締役候補者とするものであります。
また、上記の経験と見識等に基づき、社外取締役として客観性をもって経営の監督を期待しており、適切に遂行できるものと判断しております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>納（のう）　武士（たけし）
（1961年12月３日生）
【　再任　】</td><td>2012年10月　三井金属鉱業㈱経営企画部 経営企画室 副室長
2014年４月　三井金属鉱業㈱執行役員 金属事業本部 金属事業部 技術統括部長
2015年６月　三井金属鉱業㈱取締役 兼 常務執行役員 機能材料事業本部 副本部長 兼 機能材料事業本部 企画部長
2016年４月　三井金属鉱業㈱代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員 機能材料事業本部長
2016年６月　当社監査役
2018年６月　当社取締役（現任）
2020年４月　三井金属鉱業㈱代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 事業創造本部長
2021年４月　三井金属鉱業㈱代表取締役社長（現任）
〔重要な兼職の状況〕
三井金属鉱業㈱代表取締役社長</td><td>―株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
他会社において代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、2016年６月に当社監査役、2018年６月に当社取締役に就任し監督機能を担っております。引き続き当社の監督機能充実のため、社外取締役候補者とするものであります。
また、上記の経験と見識等に基づき、社外取締役として客観性をもって経営の監督や指名・報酬委員会の職務を期待しており、適切に遂行できるものと判断しております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>倉持（くらもち）　正一（まさかず）
（1963年２月12日生）
【　再任　】</td><td>2006年10月　当社経営管理部 経理担当部長
2012年10月　当社経営管理部 次長
2016年４月　当社経営管理部長
2018年６月　当社取締役経営管理部長（現任）</td><td>3,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社の経営管理の業務に精通し、豊富な経験と実績を有しております。2018年６月に当社取締役に就任し管理部門ならびに経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位および担当
ならびに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>久保田（くぼた）　洋（ひろし）
（1961年９月30日生）
【　再任　】</td><td>2012年10月　三井金属計測機工㈱常務取締役 兼 営業統括部長
2015年４月　当社鉄粉事業部 副事業部長
2015年６月　㈱ワンダーキープ高萩取締役
2018年６月　当社取締役鉄粉事業部長（現任）
2018年６月　㈱ワンダーキープ高萩代表取締役社長（現任）
〔重要な兼職の状況〕
㈱ワンダーキープ高萩代表取締役社長</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
他会社において取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験と実績を有しております。2015年４月に当社鉄粉事業部副事業部長、同年６月には㈱ワンダーキープ高萩の取締役を兼任し事業運営を行い、2018年６月に当社取締役に就任し鉄粉事業の業務全般ならびに経営を担っております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>板越（いたごし）　剛（つよし）
（1966年12月15日生）
【　再任　】</td><td>2010年10月　当社キャリア事業部研究開発部長
2012年４月　当社キャリア事業部開発部長
2016年４月　当社キャリア事業部製造部長
2018年４月　当社キャリア事業部副事業部長 兼 製造部長
2019年４月　当社キャリア事業部長
2019年６月　当社取締役キャリア事業部長（現任）</td><td>500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社の主力であるキャリア事業の開発、製造部門に精通し、豊富な経験と実績を有しております。2019年４月から当社キャリア事業部長として業務全般を統括しております。引き続きその豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td>丸山（まるやま）　憲行（のりゆき）
（1962年５月３日生）
【　新任　】</td><td>2013年６月　三井金属鉱業㈱経営企画部 経営企画室長
2016年１月　三井金属鉱業㈱経営企画本部 人事部長
2016年４月　三井金属鉱業㈱執行役員 経営企画本部 人事部長
2018年４月　三井金属鉱業㈱執行役員 機能材料事業本部 機能粉事業部長
2018年６月　当社監査役（現任）
2019年10月　三井金属鉱業㈱執行役員 機能材料事業本部 副本部長
2021年４月　三井金属鉱業㈱執行役員 社長特命事項担当（現任）</td><td>―株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
三井金属鉱業㈱において営業、経営企画および人事部門に精通し執行役員を務めるなど豊富な経験と見識を有しております。2018年６月に当社監査役に就任し監査機能を担っておりますが、今後は取締役として、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かしたいため、取締役候補者とするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	森 隆男（もり たかお） （1958年９月25日生） 【 新任 】	1991年３月 公認会計士登録 2001年７月 公認会計士森隆男事務所開設 所長（現任） 2003年５月 税理士登録 2013年９月 青南監査法人社員 2015年６月 ㈱アイセイ薬局社外取締役 2016年３月 京葉瓦斯㈱社外取締役（現任） 2018年１月 青南監査法人代表社員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 公認会計士森隆男事務所所長 京葉瓦斯㈱社外取締役 青南監査法人代表社員	1,500株
	【社外取締役候補者とした理由】 公認会計士および税理士としての専門的知識・経験等を有しており、その豊富な経験と見識を当社経営に活かしたいため、社外取締役候補者とするものであります。 なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士としての専門的知識・経験等に基づき、社外取締役として独立性をもって経営の監督や指名・報酬委員会の職務を期待しており、適切に遂行できるものと判断しております。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者のうち中川 達也、樋口 真道、納 武士、森 隆男の４氏は社外取締役候補者であります。

３．社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 中川 達也氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって11年となります。

(2) 樋口 真道氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって３年となります。

(3) 納 武士氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって３年となります。

(4) 当社は、中川達也氏と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める責任限度額に限定しうる旨の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

(5) 当社は、森 隆男氏の就任が承認された場合、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める責任限度額に限定しうる旨の責任限定契約を締結する予定であります。

(6) 中川 達也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

(7) 森 隆男氏の就任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

４．当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役 丸山 憲行氏は本総会終結のときをもって辞任いたしますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
落合（おちあい）　健司（けんじ） （1968年８月11日生） 【　新任　】	1992年４月　三井金属鉱業㈱入社 2009年10月　三井金属鉱業㈱財務部 部長補佐 2011年９月　三井金属鉱業㈱総務部 広報室 室長補佐 2016年10月　三井金属鉱業㈱経営企画本部 広報部 副部長 2017年４月　三井金属鉱業㈱機能材料事業本部 管理部長 2020年６月　三井金属鉱業㈱経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 三井金属鉱業㈱経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部長	―株
【社外監査役候補者とした理由】 他会社において財務、管理および広報部門に精通し部長職を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者とするものであります。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社外監査役候補者であります。

３．当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

千葉県柏市高田1201番12
当社本社事務所３階　大会議室

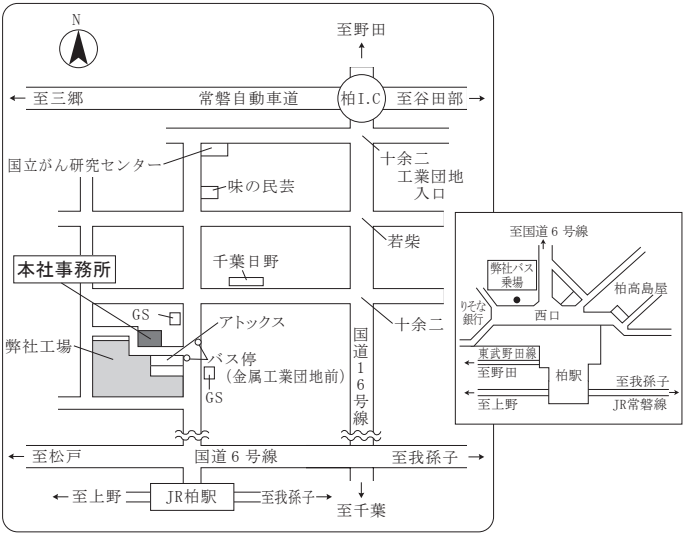

■電車ご利用の場合

- JR常磐線、千代田線、東武野田線（東武アーバンパークライン）柏駅下車にて、西口の企業バス乗り場に待機の午前９時20分発予定の当社社名入りバスをご利用ください。（柏駅より約15分）

■お車ご利用の場合

- 常磐自動車道柏インターチェンジより約15分(約６km)

■路線バスご利用の場合

- 柏駅西口、東武バス２番乗場より「柏の葉公園」「柏の葉キャンパス駅西口」、または「国立がん研究センター」行きにご乗車、「金属工業団地前」にて下車、徒歩約３分です。

〈新型コロナウイルスに関するお知らせ〉

本株主総会会場において、感染拡大防止のためマスク着用や検温等の措置を講じる場合がございますので、ご協力の程お願い申しあげます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.powder-tech.co.jp/）にてお知らせいたします。